

平成27年第2回玄海町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成27年2月19日（木曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成27年2月19日午前9時00分	議 長	上 田 利 治 君		
	閉 会	平成27年2月19日午前9時48分	議 長	上 田 利 治 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不応招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 10名	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	×
欠 席 1名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	11 番	藤 浦 皓 君		1 番	井 上 正 旦 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	池 田 則 子 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	右 寺 直 樹 君		財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
	税 務 課 長	青 木 敏 治 君		住 民 福 祉 課 長	松 本 恵 一 君	
	保 健 介 護 課 長	寺 田 美 由 妃 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	中 山 昇 洋 君		生 活 環 境 課 長	小 山 康 人 君	
	教 育 課 長	井 上 新 吾 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	中 村 大 輔		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

平成27年第2回玄海町議会臨時会議事日程（第1号）

平成27年2月19日 午前9時開会

日程1 会議録署名議員の指名について

日程2 会期の決定について

日程3 議案第5号 玄海町防災行政無線整備工事変更請負契約について

日程4 議案第6号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定について

午前9時 開会

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回玄海町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（中村大輔君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、1番井上正旦君、11番藤浦皓君を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日2月19日の1日間としたいと思いますが、こ

れに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日2月19日の1日間とすることに決定いたしました。

日程3 議案第5号 玄海町防災行政無線整備工事変更請負契約について

○議長（上田利治君）

日程3. 議案第5号 玄海町防災行政無線整備工事変更請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

おはようございます。本日は、平成27年第2回玄海町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、議案第5号 玄海町防災行政無線整備工事変更請負契約につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成26年6月17日に請負契約をしました玄海町防災行政無線整備工事について、設計変更の結果、次のとおり変更請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更契約の目的としましては、平成26年度電源立地地域対策交付金事業玄海町防災行政無線整備工事でございます。

変更契約の方法は、当初の請負減率による契約でございます。

変更契約金額は、426,858,120円でございます。当初契約金額が、401,760千円でございますので、25,098,120円の増額となっております。

契約の相手方は、佐賀県唐津市千々賀1番1号、株式会社九電工唐津営業所、所長岩久博之氏でございます。

工期は、着工が平成26年6月17日から、成工は平成27年3月19日までとしております。

支出科目は、一般会計9款消防費、1項消防費でございます。

変更理由の主なものとしましては、別紙で添付をしておりますけれども、1つ目としましては、屋外拡声子局の増設についてでございます。

今回、更新を行う防災行政無線の屋外スピーカーについては、当初、既設の防災行政無線の設置位置と同じ41カ所に設置することにより町内各世帯を網羅することとしておりましたが、施工前調査の結果、風雨などの悪天候や周囲の騒音など悪条件が重なると聞こえづらいつころがあるということが確認できましたので、屋外スピーカーを6カ所追加設置することで、この解消を図るものでございます。

主な変更理由の2つ目としましては、音声変換機能の追加構築についてでございます。

これは現在、火災などの緊急放送については、消防本部からの電話及び災害情報メールを受け、職員などが防災行政無線により放送を行っており、整備後も同様の方法により対応することとして計画をしておりました。しかし、情報連携サーバーの機種選定の段階において、当初設計時点では想定できませんでした。災害情報メールを自動的に音声変換をして放送できるシステムが確認されたため、検討を行った結果、これを構築することにより住民に対する災害情報を正確かつ迅速に伝えることができ、安全・安心なまちづくりに努めるものでございます。

以上で私の説明は終わりますが、皆様に添付をさせていただいた資料の補足説明を総務課長にさせますので、その点についてもよろしくお願ひをしたいと思います。

御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上田利治君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

それでは、補足説明をさせていただきます。

お配りしている議案書の4枚目のところになりますが、屋外拡声子局増設位置図のほうをござらんいただきたいと存じます。

青い網掛けの区域が既存の屋外スピーカー41基と同じ場所に新しいスピーカーを設置した場合に、放送が聞こえる範囲でございます。

なお、この青い網掛けは、荒天時などの悪状況が重なったときでも聞こえる範囲でございます。天気がよいときにはもっと広範囲に聞こえることとなります。

荒天時の悪条件が重なったときに聞こえにくい区域をカバーするために増設したスピー

カーの区域というのが、赤い網掛けの6カ所というふうになっております。

続きまして、6枚目の資料のほうをお願いします。

これは音声変換機能追加構築についてでございます。

消防本部からの災害情報メールを自動で音声変換する仕組みにつきましては、この概要図で御説明をさせていただきます。

まず、左の真ん中のほうに消防本部というのがございますが、ここから青色の矢印が出ておりますが、この青色の矢印の流れが既存の消防本部からの災害情報のメールの流れでございます。消防本部からのメールが本町の既存のホームページコンテンツマネジメントシステムを通じて、本町ホームページやケーブルテレビのL字放送、消防団員等の携帯メールに流される仕組みとなっております。

続きまして、緑色の部分が今回の防災行政無線の更新の分で、当初から入れている新しい部分ではございますが、防災行政無線の親局からの情報入力により、県のホームページ等により災害情報を表示させるというようなことで、今回取り組んでいるものでございます。このほかに、国からJアラートというのがございまして、このシステムによって津波情報とか災害情報とか北朝鮮のミサイル情報とか、そういった情報があつたら自動的に音声放送がされる仕組みとなっております。

最後に、赤い点線の部分が真ん中のほうにございます。ここは変更部分としておりますが、ここが今回追加しております消防本部からの災害情報メールを自動で音声変換する流れでございます。消防本部からの災害情報メールを町の災害情報連絡サーバーが受信しまして、文字情報を自動で読みとり、音声変換をいたしまして、防災行政無線の親局から子局及び各家庭の個別受信機に自動で放送されるという流れとなっております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

今回の契約変更で約25,000千円ほど増となっております。2ページの変更理由に1、2、それぞれありますが、金額が25,000千円で、1、2は幾らずつなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

自席のほうで御説明をさせていただきます。

屋外音声子局の増設につきましては約20,000千円でございます、音声機能の追加につきましてが6,800千円ということでございまして、そのほかに減がございまして25,000千円というふうなことでございまして、

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

今回、1番の屋外拡声子局の増設についてですが、6カ所追加設置ということですが、これは設計段階でできなかったものか、この設計自体は別のところですかね、九電工さんじゃなくて、そこら辺はどんなですかね、設計とあと施工する業者は違うんですかね。工事するに当たって、九電工さんが調べたら、こんなふうには6カ所必要になって、これだけの20,000千円ほどが必要になった、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（上田利治君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

実施設計につきましては、フコク電興という業者のほうで、昨年度設計をいたしておりまして、今年度実施につきましては、九電工のほうでやっております。そもそもの考え方といたしましては、先ほど御説明をいたしましたように、既存の防災行政無線のスピーカーを設置している41カ所で、今、町内全部を網羅できておりますので、これでやっていくという考えのもとで進んでおります。それと、そうはいいいながらも、御不自由な点がないかということで、昨年3月の区長会の折に既設のスピーカーのところで聞こえにくい箇所がないかどうかの確認をさせていただきましたが、その時点では御要望等がございません。そうした中、なぜそういう調査をしたかといいますと、今回の入札が入札金額だけではなくて、技術提案も評価して、業者を決定する総合評価型の条件つき一般競争入札を行っております、業者の提案といたしまして、その着工前に調査も行って、そういった点も確認した上でやりたいという技術提案があって、そういったことも採用しましたので調査を行い、その結果、聞こえない部分が考えられますので、増設のほうをお願いしているところで

ございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

総合評価で、そういった形で今回6カ所追加する必要があるということだったら、最初から設計業者じゃなくてこういった方に総合評価的に、区長さんからの要望はなかったということですが、そこまでしたほうが、実際後からこういった25,000千円も増加するということにはならなかったのではないかと思います、やはり今、現状の設計と、実際実地と、そんなふうにやるしかなかったんですか、その点についてどんなでしょう。

○議長（上田利治君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

脇山伸太郎議員の御質問にお答えします。

この調査につきましては、必ずしも行うということではなくて、今回、実施工事を行うに当たって、入札業者のほう金額の部分と自分のところだったらこういったことをさらにできますということで、全ての業者からこういった提案が上がってきたわけではございませんで、今回の業者のところそういった提案もございましたので、それを採用し、万々が一ということで、数値的に調べたところ、やはりこうしたところに増設したほうがよろしいということで、お願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

考え方ですけれども、こんなふうに後からまた追加増があるようだったら、こういった専門技術者さんに設計させて、そして提案型でもいいですから実施までするような形でしたほうがこういった後からの金額増もなかったろうし、変更等とかも出てこないんじゃないかと思っておりますけれども、その点についてどんなでしょう。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、脇山伸太郎議員さん御指摘いただいたとおりの部分というのはあるのかというふうに思います。

ただ、これまでの入札制度の中で、こういう形で設計を通して実施業者という形でこれまでも事業をやってきましたので、今後については今、御指摘をいただいたとおりに、なるべく変更しないで進めていけるような、当初からそういった業者さんに選定できるようなシステムを我々としても検討をさせていただきたいと思いますし、ただ今回は、先ほども課長が説明しましたけれども、一般公募という形で、一般競争入札という形で入札をいたしておりますので、こういうことが起きてきたということもございますので、その点についての入札の仕方の部分についても、今後また検討をさせていただきたいと考えます。どうぞ、今後も今のようなアドバイスをさせていただきますようお願いして、答えになってないかもしれませんが、努力をさせていただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

そういった形で改善できる部分があれば、改善していただきたいと思います。

やはり防災無線ですから、最近、異常気象もあって、玄海町も原発があるというものの、たまに停電を、雨がひどいときとか雷があるときとかしますね。この停電時、役場のほうのシステムはちゃんと停電した場合、自家発電があると思いますが、何ページだったですかね、5ページが6ページにあるスピーカーですね、屋外、そういったものはどんなになりますか。屋内用の無線機は今と同じように電池が自動的に、停電時なると思うんですけども、この屋外の場合はどんなふうになりますか。

○議長（上田利治君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

スピーカーにつきましては、そうした停電等の場合はやはり機能ができなくなります。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

非常事態という、雨の日とかだったら外に余り人がいないかもしれませんが、うちの場合原発を持っております。原発の緊急事態のときに、外におる人に、例えばそういったときに停電した。実際のところ、大熊町ですよね、地震が起きたときにすぐモニタリングポストを見ていたら、全部モニタリングポストがほとんどゼロだったです。というのは何でか後で聞いたら、停電してモニタリングポストが検知していなかったから、私たちがホームページで見る分はゼロだったということだったです。そういったところを踏まえたときに、こういった屋外のアンテナ、これが放送しないとすると、全く緊急時の対応はできないのではないか、またこれにそれなりの充電設備とか蓄電設備があればこういった問題もないと思うんですが、その点についてどんなでしょうか。

○議長（上田利治君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

今、脇山伸太郎議員のほうから御指摘がありましたように、緊急時というのはやはり使えなくなるものとかも当然出てきております。その中で、やはり例えばエリアメールとか、そういった、あとは広報車とか、使える手段については最大限使って、広報のほうはさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

御高齢の方は携帯電話を持っていない方もいらっしゃいますね。そういった場合、やっぱり連絡はつかないと思うんですよ。こういったアンテナ型屋外の拡声子局、これがほかの自治体はどんなものか、停電した場合その対応をできるような機械があるものか、そこら辺は調べておくべきじゃないかなと思っておりますので、今ちょっと停電したら全く使えないといったら家の中におる人と、あと携帯メールでわかる人しか緊急時は連絡来ないわけですよね。だから、そういったところも踏まえたところの対応は考えておかなくちゃならないと思いますから、その辺はちょっと後で調べておってください。

あとそれから、2の音声変換機能追加構築ですね。これはそのまま唐津市のほうから消防署のほうから来た連絡を玄海町で受けて、それを音声に変換して流れるということですが、ちょっと素人ですからわかりませんが、例えば地区名とかこれがメールが漢字で多分送ってくると思うとですよ。その場合、例えば外津だったらちゃんと外津と、きちんと音声変換してちゃんとできるものか、そういった機能までちゃんとできているんですか。

○議長（上田利治君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

脇山伸太郎議員の御質問にお答えします。

そうした地名の問題につきましては、当然問題となってきますので、その分につきましては、読み方についてはそういった読み方のデータを消防本部のほうからいただいて、そして業者のほうと調整をして読めるような形にする方向で調整をしております。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

コンピューターが今もう目の不自由な方が音声で聞こえるようになっていますが、やはり漢字の読み方というのが全く違った読み方になると、どこどこ地区と言ってもそれほどこだろうかて、ちょっと頭の中で判断せないかんごとなるわけですよ。だからそういったものの問題もないように、そこはちゃんとチェックしてください。これまで職員さんと宿直のガードマンさん等とかがされておりますが、どうかしたらやっぱり戸惑ってうまく放送できないということも何度か今まで聞きましたから、やはり直接こうしていくことがかえっていいのかなと思います。

それから、今実施されている九電工さんのほうから各家庭に機器を配布されておりますね。たしか年末掃除しているときだったと思うんですけど、何で今の時期に一軒一軒持って回られるのかなってちょっと不審に思って、配布された方は御苦労さんですけども、何ですかねって、預かっとなって何カ月後来らすかわからんばってん、どこに置いちよるかわからんごてなったりとかする場合があるっちゃなかですかというような話もしたとですよ。それとか、家がわからんけんて言わして、教えてやったりとかもしましたけれども、設置されると

きに持ってきてすればいいんじゃないかなと思ったんですけど、その点はどんなふうでこんなふうになっているんですか。

○議長（上田利治君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

これも工程の関係でございまして、やはり議員がおっしゃったように、機器のほうを持ってきて、そして取り外しをして、新しいのをつけるというふうなことが一番いいのでございますが、まず機械のほうをつくっておきまして、防災行政無線はその切りかえをするまではやはり今のやつを使っていかないといけないもので、同じ日に一気に切りかえるとなるとそのところが大変でございまして、まず各家庭のほうに新しいものを設置して、それから外して一気に切りかえということでやる予定でございまして、機器の関係で先にお配りしておかないと、そういった工事の工程のほうに間に合わないの、ちょっと非常に住民の方には御迷惑をかけておりますが、そういった形でさせていただいております。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

場所はとらないから別にいいですけども、もう12月に持ってきて2カ月ぐらいそのままですよね。3月19日までに終わってしまわにゃいかんわけですね。あともう一月で町内全部設置は大丈夫なんですかね。一応それは成工日がちゃんと決まっていますからされると思いますが、12月持ってきとってこの3カ月ぐらいある中にまだ工事にも来られない、そこら辺の工程は間違いなくちゃんとできますか。

○議長（上田利治君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

お配りした個別受信機につきましては、大体90%以上お配りをしておりまして、近々に設置工事のほうはさせていただきたいというふうに思っているところでございます。それから、テストのほうは、デジタル波とアナログ波の併用の期間のテストをして、うまくいったところで3月10日以降のところ撤去のほうも始めまして、対応をしたいというふうに考えてお

ります。

それと済みません、先ほどの説明のほうで、停電時の対応ということで、ちょっと時間のほうは72時間ということで、バッテリーで対応ができるということで、済みません、私のほうの説明が十分でなくて申しわけございませんでした。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

屋外拡声子局は72時間停電してもなるということですね。

それと、あと最後に1つ、個別受信機は今まで乾電池だったですもんね。単2乾電池が4個ぐらい入れかえる、今度はどうなですかね、携帯みたいにもう充電器になっているのか、また乾電池——乾電池だと消防団が配らにゃいかん、またその煩わしさもあるとですよ。それと、もう大分乾電池も液漏れせんようになっていきますけれども、いまだに液漏れもある可能性もあるですもんね。だから、そういった個別受信機は今どんなふうになっていますか。

○議長（上田利治君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

これにつきましては、前の議会等とかでも充電式にできないとか、エネループでどうかというふうなことも言われておりまして、そういったことも検討はしました。業者のほうで対応している機種というものがございますので、今度のものについても乾電池方式でございます。ただ、お配りする電池につきましては、そういった液漏れの問題とかもありますので、昨年度からも乾電池のほう、そういう液漏れがしないタイプの乾電池のほうに変えさせていただいておりますので、そうした対応をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

ということは、もう使い捨ての乾電池ですね。また消防団が毎年1回配布するのか、充電式のさっき言ったエネループ、これは一つの会社の名前ですけど、どっちのほうになってい

ますか。

○議長（上田利治君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

今と同じような形で、毎年お配りするような形ということで考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

ある意味、消防団が配布するのも煩わしいですけど、一戸一戸回るということで、ちゃんと動くか動かないというチェックもできる、それとまた、その家の防災の話もできるから、それはいいと思います。

以上です。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第5号 玄海町防災行政無線整備工事変更請負契約については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程4 議案第6号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定について

○議長（上田利治君）

日程 4. 議案第 6 号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第 6 号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

玄海海上温泉パレアの管理運営について、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者として次の者を指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称としましては、玄海海上温泉パレアでございます。

団体の名称等は、佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸1351-14、有限会社ログポート、代表取締役、今仁康德氏でございます。

指定の期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日まででございます。

提案の理由としましては、玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定期間が、平成27年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により選定をした団体を指定管理者に指定したいとするものでございます。

以上で説明を終わりますけれども、御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

今回、有限会社ログポートということですが、この会社自体は皆さん初めて聞くような会社だと思います。どういった形態で、近隣でどこかを運営しているとか、そういった情報がありましたらお知らせください。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

有限会社ログポートという会社は、実は平成11年9月に有限会社サービススタッフクリエイターとして創業がされております。平成18年2月に有限会社ログポートという名称で設立

をされておるところでございます。創業当初より、ホテルや結婚式場及び唐津競艇場などの公共施設に人材派遣業を行っておられました。平成22年4月からは、唐津市の虹ノ松原ホテルを指定管理者として運営がされている会社でございます。非常に選定の中では熱意を感じられましたし、一生懸命玄海町、それからこの唐津、玄海地域一帯に少しでも貢献したいという意思の表示がしっかりとございましたので、今回は選定をさせていただいたところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

唐津のほうも運営されているということで、虹の松原ホテルですね。団体としてはいい会社だろうと思います。今度、福祉の部分と食堂の部分と2つの場所があるわけですが、レストラン部門も今度メニュー等とかも完全に変わるわけでしょうか。また変わるとなれば町としても、私たちがよく町民の方から聞くのが、料理のことがすぐ言われます。以前の福祉センターのときにはもうちょっと安くて軽くて簡単に食べられるような料理もあったというような話も聞いて、そういったところもできんかなというのも聞きます。町長のほうも聞かれていますと思いますが、今回そういった食堂のほうの経営、そういったものは要望、どんなふうになっているのか、また先方もどんなふうにするものか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今回ログポートさんに実は選定委員会後にも直接お話をさせていただいて、今、脇山伸太郎議員さん御指摘いただいた件については、十分にこちらからも触れさせていただきました。

ログポートさんとしては、福祉棟とレストラン棟については、しっかりとした2棟立ての計画を自分たちとしては組んでいきたいと。それから今、御指摘をいただきましたように、食事についても当然メニューがえがされるというふうに思いますけれども、自分たちはレストランの経営というのが本業なので、その点については皆さんに対してしっかりと好評を得られるようなメニュー、それから食事を出すよう努力をしていきたいというお話を伺っているところでございます。私どももそのような要請をしておりますので、これには応えていただけるものというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

今回、指定管理者が変わったわけですがけれども、町としてパレア運営は大変ちょっと厳しいということで、条例上のちょっと名称を忘れましたけれども、運営に対する助成をしていますね。それは今現在幾らで、今度このログポートさんに対しては幾らぐらいになるんでしょうか、その点について答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

もともと、この海上温泉パレアについては、指定管理料としてまず最初には50,000千円という金額が提示をされていたというふうに記憶をさせていただいていると思いますが、それが35,000千円になり、30,000千円になり、少しずつこれまで減らさせていただきました。

今回は、年間の指定管理料30,000千円ということで、ログポートさんとはお話をしております。ただし、これには消費税が加わっておりませんので、消費税を加えると32,400千円ということになるかと思えます。現実には、さらに今後も努力のたまものとしてこの管理料については下げていただくような交渉を続けてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

町長も答弁されましたけれども、やはり実際1年経営されて、どういった形がいいというか、先方も運営しながらいろんなことが見えてこられると思えますので、やはりできたら町の持ち出しがないほうが一番いいわけです。福祉の部分とレストランの部分で、やはり観光、福祉、両方一体になって、玄海町にもっと観光客が来るような形をしていただきたいのと、ふるさと納税等とかも玄海町はよそよりも名前が挙がってくるような状況ですので、そういったところもマッチして何かされるようになれば、もっとパレアが、運営がよくなるように努力していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○6番（友田国弘君）

今、指定管理者のあれに説明を受けましたけれども、当初補助が50,000千円、35,000千円、今度が32,400千円、消費税込みですね。だんだん補助金下がってきておるといことななんですけれども、いろいろ質問の答弁の中で期待しておるんですけれども、この建物が建て、一度も——室内とかお風呂とかなんとかの小さなリフォーム、修理はされておったんですけれども、やはり大きい建物は町側としてもリフォームをしてあって、それでこの補助金を幾らでも減らすような努力も必要ではなかろうかと思っております。

例えばデッキ、あそこは非常にもう何にも利用されていないということと、それとかいろいろあちこち皆様方行かれておわかりですけれども、足湯の設置とか、そういうふうに町側もどんどん応援してやる、設備をしてやる、投資をしてやるというのが大事ではなかろうかと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、友田議員さんから御指摘をいただきました海上温泉パレアのウッドデッキについては、ログポートさんもこれを遊ばせておくのはもったいないと、ぜひウッドデッキの活用の仕方を自分たちとしてはさらに強化を図って行って、いろんな催し物も含めて、皆さんで使えるような、風が強いときがありますので、暴風テントみたいなものを自分たちは持っているので、そういったときはそれも利用しながら、ぜひ使えるような形でウッドデッキを使用していきたいというふうな御提案もいただいております。

それから、足湯については、実はそういう案は出てきておりませんが、海側の磯の海を上手に使った観光客の皆さんに喜んでいただけるような作業は、自分たちとしては今後考えていきたいという提案もいただいておりますので、さらに私どもと話し合いをしながら、住民福祉課ともしっかりと相談をして、そういった提案を実行に移せるように努力をしてまいりたいと思います。それが指定管理料ゼロに近づける最も早道だというふうに私どもも考えております。どうぞ、アドバイスをいろいろよろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

友田国広君。

○6番（友田国弘君）

ひとつその点も、町のほうとしてもどんどんPRとかなんとかして、応援をしていただきたいということで、それともう1点ですね、ポンプの故障がしました。新しいポンプをした後に、私は湯に入ったことないんですけども、非常にすべすべ、ぬるぬるが物すごい、ポンプ後はするということだったんですけども、ちょっと私、きのう朝行って調べたら、平成25年7月1日に温泉の成分を町のほうで調べてあったんですけども、今は単純温泉になつとるんですよ。これがアルカリ性単純温泉になるには、pH8.5以上ですよ。しかし、今はpH8.33なんですよ。多分成分をすると、ぬるぬる、すべすべが物すごくいいということなんですけど、多分pH8.5以上になるんじゃないかなろうかと思っておりますので、それはもう一つ温泉成分を調査していただいて、ぜひそういうこともどんどんPRしていただいて、やっていただきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

温泉の成分については、今、友田議員御指摘をいただいたとおりに、ポンプが終了後には検査をさせていただいて8.3幾らでございましたので、8.5以下だったというふうに思いますけれども、やっぱり入った方にお聞きをすると、少しずつぬるぬる度が、非常に加減がよくなってきたというふうにお聞きをしておりますので、今後ぜひ次の指定管理者と一緒に、水質についても検査をして、その点はPRできるものについては、温泉の効果をさらに広げていけるような形で表示をさせていただきたいと思っております。どうぞまた、よろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

指定管理者が変わるということですが、現在、従業員の方がおられますけれども、その人たちの取り扱い等はどうなるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

現在の従業員の方はどうなるかというお尋ねをいただきました。

現在働いていただいている従業員の方につきましては、新しい指定管理者で雇用をしていただけるようお願いをいたしておりますと同時に、ログポートさんからも、ぜひ今まで働いていた方は自分のところでもお雇いをしたいという表明をいただいておりますので、ぜひそのまま継続した形で雇用がされるものというふうに私どもとしては考えております。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○4番（池田道夫君）

それはいいことだと思いますが、新しい指定管理者さんの考え方としてですが、その雇用の増減はあるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私どもも要望として、今現在雇用をされている皆さんは、再度雇用を続けていただきたいという願いはしましたけれども、増減までについて言及をいたしておりません。ですから、減ることはないとは思いますが、ふえるかどうかというのは今ここではっきりとお答えできませんけれども、先ほど申し上げたようにウッドデッキを使ったり、いろんな形でお客さんがふえる作業をしていければ、当然ふえていくものというふうに私どもとしては想像をいたしているところでございます。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第6号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定につ

いては、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成27年第2回玄海町議会臨時会は、これにて閉会いたします。

午前9時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員